

平成21年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

経済・雇用政策総室（内線：7229）→事業実施：雇用人材総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)緊急雇用創出事業	886,000	0	886,000			886,000 <繰入金>		
トータルコスト	890,143千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.5人							
主な業務内容	補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の概要

現下の雇用経済情勢に鑑み、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した県及び市町村事業により、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、一時的な雇用・就業機会の創出を図る。

2 事業内容

(1) 県実施事業（事業費 386,000千円）

県が民間企業、NPO法人その他の法人等に対する委託により行う事業及び自ら実施する事業によって新規雇用を創出する。
事業数 66事業、 雇用人数 366名

(2) 市町村への補助事業（事業費 500,000千円）

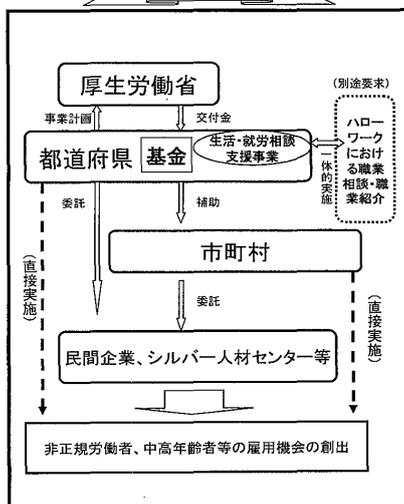
県と同様の事業を行う市町村へ補助金（補助率10/10）を交付することにより、新規雇用を創出する。

3 緊急雇用創出事業の概要

緊急雇用創出事業

雇用失業情勢が下降局面にある中で、非正規労働者、中高年齢者等に対する一層の雇用調整の進行が懸念されることから、都道府県に対する交付金を創設し、これに基づく基金を財源として、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託等して、非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出及びこれらの者に対する生活・就労相談を総合的に支援する緊急雇用創出事業を実施する。

概念図



事業の内容

企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るため、地方公共団体が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託(直轄実施も可)し、非正規労働者、中高年齢者等のための次の雇用へのつなぎの雇用就業機会の創出を行う。
また、国と都道府県の連携事業として、生活・就労相談を実施する。
(基金の有効期間:3年以内)

(具体的な事業イメージ)

- 環境・地域振興：森林の境界保全などの森林整備を図る事業
- 介護・福祉：高齢者等に対する介護補助を行う事業
- 教育：補助教員による、IT、文化などの分野の教育の充実を図る事業
- 防災・防火：雑居ビル等における防災・防火に関する調査、啓発を行う事業

(事業実施要件)

- ・民間企業、シルバー人材センター等に委託し、又は地方公共団体が直接実施すること。
- ・事業費に占める対象者の人件費割合が8割以上であること。
- ・雇用就業期間は6ヶ月未満であること。

(連携事業)

- ハローワークと連携し、生活・就労相談支援事業を一体的に実施

(事業の規模等)

- ・予算額 1,500億円(一般会計)
- ・雇用創出効果 15万人
- ・実施地域 全国